

札幌保健医療大学ハラスメント防止に係る基本宣言

札幌保健医療大学は、「人間力教育を根幹とした医療人の育成」を目指し、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」、「他者との共存」を価値とする教育理念を掲げ、その実現のための教育目的、並びに諸活動の方針を明らかにしています。教育理念の実現のためには、構成員一人ひとりが、大学が取り組む様々な活動に積極的に関わり、質の向上に寄与することが不可欠です。

大学の発展は、全ての構成員が他者の人格、その自由と権利を尊重する姿勢を有してこそ成しえます。大学における諸活動は、相互の信頼と協働によって成り立っている一方で、教育・研究の場という環境特性は、学生―教員、教職員間の上下の関係を生みやすく、様々な態様のハラスメントが起こる空間ともなりえます。しかし、どのような環境であったとしても、他者に対するいじめ、嫌がらせ、差別、相手を不快にさせたり尊厳を損ねたりするハラスメントによる人格、権利の侵害は、絶対に許されることではありません。ハラスメントは、修学・就労、教育研究環境、学生確保に重大な障害をもたらす大学にとって最大のリスクといっても過言ではなく、構成員皆がこのことを十分に認識し、良好な関係の維持発展、職場環境の改善に努める必要があります。教育理念に示される内面性の涵養には、大学の文化・風土が大きく影響するものであることを踏まえ、全ての構成員にこの理念を体現するための努力が求められます。

そこで、札幌保健医療大学は、以下に示す取組を徹底し、ハラスメントが発生しない環境を目指すこと、不幸にも生じた場合には適切に対応し、誠実に問題解決に取り組むことを宣言します。

- ・ ハラスメントにかかわる定期的な研修を実施して構成員の知識・意識を高めるとともに、実態調査によって現状把握して情報を共有し、ハラスメントの発生を防止します。
- ・ ハラスメント相談の充実等防止対策の強化、ハラスメント発生時に迅速な対応を可能にする体制を整え、着実に展開します。
- ・ ハラスメント防止に関わる情報を内外に発信し、ハラスメントに対する本学の確固たる姿勢を示します。

2023年10月 1日

札幌保健医療大学

ハラスメント防止対策委員会委員長

学長 大日向 輝美